

「戦争法」廃止を求める理事会決議

わたしたちは地域の協同組合として、安心してらせる地域・社会づくりに向けて、いのちを大切にし、小さな力を寄せてつながり、共に助け合ってくださってゆく努力をしてきました。生協では安心の暮らしは平和があってこそと、毎年「平和のつどい」を重ねてきました。

ところが昨年 2015 年 9 月、時の政府は、深い反省にもとづいて憲法として禁じ放棄したはずの戦争および武力を再び行使することを可能とした「平和安全保障関連法」(戦争法)を国会に提出し、強行的に成立させました。政府の恣意的な憲法解釈そして国会での議論や意見を無視し採決も不明な「立法」は、内容的にも手続き的にも憲法違反です。

この立法は、平和で安心の暮らしを根本からくつつがえすものですし、いのちを大切にするわたしたちの願いを否定し、再び人々を殺し合うことに引きずり出すものです。さらに首相は 2016 年頭の国会答弁で改憲への意欲を強調し、その憲法 9 条改正前に「緊急事態条項」を盛り込もうとしています。

国として憲法を遵守すること、人権を大事にすること、国民の声を聞くこと、平和を希求すること、これらをないがしろにする政府、国会は少しおかしくなっていないませんか。

生協では組合員による憲法学習会が開催され、理解・共有の活動も重ねられてきました。多くの組合員が子どもたちの未来、わたしたちの国の未来、世界のゆくえを心配し、声をあげています。平和はいのちと安心の暮らしの基礎です。

時の政府が国権を濫用し、国民を代表する国会が憲法に違反する立法をして平和を踏みにじる行為をはじめた時、わたしたちは主権者としての自覚にもとづき、国民の正当な権利・義務として、そして組合の総意として、国会ならびに政府に対し、この立法を取り消し廃止することを求めます。

2016 年 2 月 29 日 常総生協理事会

あれが安達太良山。ここがふるさと。

福島に本当の空を取り戻すまで、
おれたちはここで大地を耕しつづける・・・。



「智恵子は東京に空が無いといふ、ほんとの空が見たいといふ。・・・阿多多羅山の山の上に 毎日出てゐる青い空が 智恵子のほんとの空だといふ。」(智恵子抄)

それから一世紀。二本松の有機農家がつぶやいた。「福島に本当の空がなくなった。でも本当の空を取り戻すまで、ここで田畑を耕す。おれたちにはこの大地とあの阿多々良がふるさとの標だかん・・・」

2011年、絶望の中から大地を信じて

福島には有機農業の生産者の仲間がいた。

2011年4月2日、茨城有機農業研究会の仲間と生協のトラックで水や食糧、ガソリンなどの支援物資供給に入り、5月17日二本有機農業研究会主催の「福島有機農業の集い」にも参加した。

当時は絶望と自失の中で「耕すか、あきらめて農業も断念するか」の沈痛な議論の中、魚住さんらが苗を持ち込み「母なる大地を信じて耕そう。ダメだったら仕方ない」と励ました。生産が再開された。もちろん福島での農業をあきらめ移住された生産者もいました。



二本松の畑を生産者と共に深耕し放射能対策を手伝う常総生協職員（横関・大石）右トラクターは魚住さん（2012年）

生協は放射能検査体制を整えた7月、二本松から川俣の山木屋牧場、三春、郡山の農家を巡回。大内さんら二本松の生産者の土壌や堆肥も預かり、放射能検査で支援。

測定しながら慎重に作物への移行があるかを見守った。日本有機農業研究会・東北福島支援委員会の仲間とともに土壌の放射能対策（深耕）に協力し、年2回は「猫の手隊」として農作業を手伝ってきました。

二本松の大内家へ

さて、2016年1月17日福島各地を回った旅の最後に二本松有機農業研究会代表の大内さんを訪ねました。

すでに18時を回り、遅くなってしまったのにも関わらず、大内家皆さんで迎えてくださり、大内さん家皆さんのあったかい人柄がすぐに感じ取れました。





お伺いしたのが正月明けという事もあり、美味しい手作りの玄米餅をごちそうになりました。改めてこの5年間の苦労もお聞きしました。

「生きてゆく道を作物が教えてくれた」と

耕し続け、作り上げてきた豊かな大地を放射能によっていっぺんに汚染された苦しさや悔しさは、我われの想像をはるかに超えたものだと思います。

しかし大内さんは

「福島の大地を守り、福島で生きる。それが私に与えられた神様からの試練だと思う」

と、仲間と共にこの二本松に暮らし、耕し続けることを選びました。

しかし、長年の提携で信頼関係を築いてきたはずの消費者の6割の方々が去っていったそうです。

その一方で、原発事故を機に様々な支援団体や個人ともつながり、これからの福島、二本松の地域づくりを共に考えようと、全国から著名な方々も協力して「福島百年未来塾」という学びの場を作ってきました。

東北の厳しい寒さは温暖な地域と違い、農業をするにも簡単ではありません。しかし時期や栽培方法を考えれば難しい作物でも良いものが出来ることを作物や大地に教わってきました。

それと同様に、作物によってはセシウムが嫌うものや、移行しないものもたくさんあることを作物や大地に教えられたそうです。

この5年間、チェルノブイリの資料にも目を通し、ネギ、ナス、キュウリ、トマト、ニンジンなど多品目の作物がセシウムを吸着しないことを知り、実際に自分の畑で栽培し、それを徹底的に検査することで、安全への確信が持てたと言います。そしてその安全な作物の一つ、有機無農薬のニンジンを使い、このおいしい人参ジュースが出来上がり

ました。

この『有機人参まるごとジュース』を常総生協にも分けて頂きたい！ その想いを伝えたところ快諾して頂きました。それが先般供給したものです。いかがでしたか。

原発に頼らず、エネルギーの自給も

大内さんは学びを深めるうちに、ドイツのように自分たちの使うエネルギーは自分たちで作らなければ、いつまでたっても原発はなくなると強く思い、二本松有機農研のなかに「エネルギー部会」を立ち上げました。

大内さんは言います。「ナタネやひまわり、きれいな花々を農地に咲かせ、作物や花で飾る。これらの除染作物を作付けし、それを油の自給につなげる。ネオニコチノイド系農薬によって危機に陥っているミツバチのためにも、ナタネやひまわり、和棉を植えることが必要です。食用にしたあとの廃油はエネルギーに利用できる。地域の食物残渣や畜産でた糞尿などを活用すれば自分たちで再生可能エネルギーも作れる。

農業用機械の燃料を自分の田畑で賄えるし、電力も電力会社に頼らず自給できる。除染作物の作付け、食用油の自給、廃油のエネルギー利用、いくつを組み合わせば、自立の方向が見えてくるのではないかと思います。

協同組合の精神で福島の再生は可能

「みんなの協同の力で、福島を日本一安全な農産物が作れ、エネルギーも自給できる地にすること。これが私たちの夢です」。この考えにとっても感銘を受けました。

大内さんがドイツで知った「村のお金は村に」。これは「一人は万人のため、万人は一人のため」で有名なライファイゼンが残した言葉だそうです。地域資源を有効に使い、協同組合の精神で取り組んで、地域の自立を目指せば福島の再生は可能だと、今回の訪問で強く思いました。

私たちは、震災、原発事故を忘れない!! これからもそこで暮らす人々の想いをのせた商品をご紹介します。正面から被災地と向き合っていきます。

(業務部長 伊藤博久)